

「底が突き抜けた」時代の歩き方 403

戦争をする資格のなかった日本人は、

本当に「12歳」の大人にすぎなかつた

數学者の藤原正彦が04・1・1付産経の『正論』で、人間としての力を低下させるゆとり教育を実施したり、小学生に英語やパソコンを教えるという愚民化政策を押し進めて、《民族の知恵であり、明治に見事な近代化を成し遂げ、小さな島国を世界第二の経済大国にした原動力》であり、初等教育の柱たる「読み書き算盤（計算）」を、《あっさりと捨て去った》と批判している。その二週間後に、兵庫県尼崎市が、《小学2年生以上の授業にそろばんを使った「計算化」を新設する構造改革特区の認定を国に申請した》（16付朝日）という記事が載り、《基礎学力の低下が叫ばれるなか、計算力を高めるのが狙い》で、「そろばんは日本の伝統文化として世界的に効用が見直されている。集中力も養えるので学力向上につながるはずだ」という市教委のコメントも添えられているが、「そろばん授業」は藤原正彦の批判に呼応するものなのだろうか。

どこか違うし、藤原氏の批判対象のなかに、「そろばん授業」も収められるように感じられる。なぜなら、尼崎市の「そろばん授業」は、藤原氏が批判する小学校での英語やパソコン教育の見直しを伴っていないからだ。彼が、《漢字が読めず九九もできない人間に、どんな独創性を期待できるのか》というとき、漢字が読めて九九ができるようになれば、《独創性を期待できる》なんて、バカなことを言っているわけではけっしてない。漢字が読めるようになって多くの本に接し、自分の考えを的確に表現できること、九九による単純計算から複雑な数学の領域へと踏み入り、思考の粘りを身につけていくこと、それらの積み重ねによってしか人間の独創性が生み出されてこない、という至極真っ当なことが唱えられているにすぎない。「読み書き算盤」なのであって、「算盤」だけということではない。むしろ、「読み書き」の伴わない「算盤」は、思考の自己運動性と切り離された単純計算の繰り返しや暗算の強化によって、弊害をもたらしかねない。

尼崎市の「そろばん授業」の特区申請は、文字通りの「算盤」が不可欠ということにすぎず、人間が人間として真に自立するための礎になりうるような、「読み書き算盤」の重要性と切り離されているようにみえることによって、計算力を高める（だけ）なら「そろばん授業」という、安直な対症療法にしかすぎなくなる懸念を浮かび上がらせている。《基礎学力の低下》が真に憂うべき事態であるなら、「そろばん授業」の復活などという、マニュアル的な発想で乗り切れる筈がないのは目に見えている。これはなにも尼崎市に限ったことではない。日本全体にまで拡大される問題であろう。物事の根本を見通す力も、それに対峙する力も萎えてしまっているのだ。なぜ、そうなってしまった

のか。それは、戦後の日本人が物事の根本を考えずに生きてきたし、それで 60 年近くやってこれたからである。しかし、もうそれではやっていけなくなりつつある国際的な局面に立たされている。だから、藤原正彦も数学の専門分野を超えて、「祖国愛なくして危機は乗り切れず」などといいだすのだ。

《日本人は終戦後も狼狽し、アメリカの言うことに唯々諾々と従った。新憲法や教育基本法は、押し付けられたといえるが、押し頂いたとも言える。漢字全廃までの移行措置として導入された当用漢字も、わが国の柱石であった旧制高校の廃止も、押し頂いた。日本語をやめフランス語を国語としよう、などという大作家もいた。同じ敗戦国ドイツが、占領軍による憲法や教育基本法を拒否したのとは好対照である。大東亜の盟主を拠り所としていた日本人は狼狽したのである。》なぜ狼狽したかといえば、《祖国の文化、伝統、情緒、自然など》の《本質に対する深い理解と愛着》、すなわち、祖国愛が希薄となり、それを源泉とする《国民の誇りや自信》を見失ってきたからだ。なぜ見失ってきたのか。祖国否定を含んだ自由と民主主義をアメリカが持ち込み、戦後の日本人を洗脳したからだ。その洗脳の実態について、こう記す。

《洗脳は徹底を極めた。新聞、雑誌、ラジオ、出版、映画などメディアに対する事前検閲を厳格に実行し、連合国軍総司令部（GHQ）や極東軍事裁判に対する批判、GHQ のなした憲法起草や検閲への言及などを完全に封じた。自由を標榜する国が言論の自由を封殺したのである。そのうえ、『太平洋戦争史』なる宣伝文書をほとんどの新聞に連載させ、その内容を『真相はこうだ』として、10 週間にわたり NHK で放送させた。

学校に対しては、修身、国史、地理の授業を停止し、その間の国史教材として『太平洋戦争史』を用いることとした。この本は、日本国民は軍部にだまされていた、悪いのはすべて軍部だ、原爆や東京大空襲など無辜の民に対する戦慄すべき大量虐殺もアメリカではなく軍部のせいだとするものであった。

日本海軍は真珠湾でも軍事施設だけを標的にした。戦争を日本対アメリカでなく、国民対軍国主義者にすり替えたのである。この歪曲が現在に至るまで残るのは、洗脳がいかに有効だったかである。》

したがって、《占領軍による洗脳から脱しない限り、祖国への自信は生まれない。》そのために教育の効用が説かれ、《祖国愛を培わない限り、日本はこれからも不様な狼狽を何度も繰り返し、ついには消え去ることになろう。》と結ばれる。ここで根底的な疑問が湧き起こってくる。《日本人は終戦後も狼狽し、アメリカの言うことに唯々諾々と従った》というとき、9・11 以降の日本、とりわけイラクへの自衛隊派兵の問題が含まれていることはいうまでもない。そうであるなら、自衛隊派兵の問題をめぐって日本がどのような《不様な狼狽》を繰り返しているのか、その点を一瞥しないだけでなく、9・11 以降のアメリカに対して日本がどのように主張し対応すれば、祖国愛はつなぎとめられることになるのか、ということにも全く不問なのである。現時点での問題に一切言及しないまま、《占領軍による洗脳から》の脱出ばかりを強調しているのだ。

祖国愛を繰り返し強調しながら、祖国愛を育むためにはどのようにすればよいのか、について全く切り込もうとしないから、つまり、《占領軍による洗脳から》の脱出を何度も強調しながら、一体どうやって洗脳からの脱出を図ればよいのか、について思考を閉ざしているから、言わんとすることは深刻であるにもかかわらず、文章そのものに深刻さが漲ってこない。《新憲法や教育基本法は、押し付けられたといえるが、押し頂いたとも言える》という見方を示すなら、同様に洗脳についても、《押し付けられたといえるが、押し頂いたとも言える》という見方をなぜ示そうとしないのか。新憲法や教育基本法を《押し頂いたとも言える》のは、戦後の日本人にとって《押し頂いた》ほうがよかったからであろう。洗脳についても同様で、洗脳されつづけるほうがよかったからにちがいない。なぜ「よかったのか」という問題に切り込まないかぎり、物事の根本はみえてこない。

祖国愛を培うためには、確かに《子供たちに正しい現代史を教えるとともに、日本の誇る文学や文化に触れさせ、美しい自然や情緒を謳いあげた詩歌を暗唱朗読させ、偉人伝に感動させるなど、祖国への誇りと自信と勇気を育むことが肝要である》かもしれない。しかし、もっと肝要なことは、誇りに値するような祖国造りにかかわることのできる国民として、我々が登場することである筈だ。《占領軍による洗脳》によって否定されてきたのは祖国であるよりも、国家そのものであった。したがって戦後の日本人には、国家意識のみならず、国民意識も育まれることがなかった。国家意識からも国民意識からも切断されている日本人に、いくら祖国愛を強調したところで、馬の耳に念佛のような気がする。近代国家における国民主権のもつ意味が自覚されていなければ、その意味が自覚されてくるように、一人一人の日本人に国家＝国民のイメージがインパクトを持って押し迫ってくるかたちでの、改めて新しい国造りへの関与が喫緊の課題として立ち上ってこなければならないだろう。

《占領軍による洗脳》によって否定されてきた日本国とはあくまでも軍国日本であった筈であるのに、戦後の日本人は軍国日本と共に日本国家そのものを否定するに至った。なぜ軍国日本を否定するあまり、日本国家そのものまで否定することになってしまったのか。いいかえると、戦後の日本人はどうして二度と戦前のような軍国日本に行き着かない国民国家を、戦後構築しようとしなかったのだろうか。日本人はそのような国民としては成熟していなかったからだ、という以外にない。もちろん、軍国日本の指導者たちにも国民の生命や財産を守るという、国民の指導者としての自覚はなかった。何としても彼らが守り抜こうとしたのは国民の生命や財産ではなく、天皇制であり、「国体護持」であった。大半の日本人もまた、不思議なことに、自分たちの生命と同じくらいに天皇制を守ろうとしたのである。天皇制さえ存続するなら、国家など要らないという気分ではなかっただろうか。

戦前の天皇制国家から天皇制を取り除くと、残るのは国家であり、戦後の日本人が自分たちに対する戦争責任を免れ、被害者の位置に蹲りつづけるために、東條英機ら「A

「戦犯」にすべての戦争責任を押し付けて憎んだとき、日本人は東條英機らと共に国家そのものをも捨て去ってしまったように思われてならない。もちろん、そこに GHQ による洗脳を見出すことができるが、しかし、その洗脳に日本人も自ら進んで仕向けられていったという疑惑も捨てきれないものである。いずれにしろ、日本人が国民として戦後の日本国家に真正面から向き合おうとするなら、A 級戦犯と軍国日本をセットにして捨ててしまった、当時の場所に立ち戻る必要があるだろう。

保阪正康は『「A 級戦犯」東條英機は悪人だったのか?』(『文藝春秋』03・10) のなかで、《東條を含めて、A 級戦犯が犯罪者なのか否かは、実は私たち日本国民が主体的に判断すべき問題である。連合国占領政策の一環としての東京裁判や世論誘導では、東條は「犯罪者」とされてきたが、それは戦勝国の報復という構図を隠蔽するためのものでしかない。この構図に依拠している限り、私たちはあの戦争の検証を独自の視点ではおこなう能力はもちえない》と問いかけていたが、《この構図に依拠し》たまま、戦後60年近くを生きてきた日本人は果たして、東條英機らを糾弾する資格があったのだろうか。戦争に突入していく戦前の指導者たちに、日本の破滅を回避するための努力も覗智も全くみられなかったとするなら、そのような彼らはたまたま日本国の指導者に成り上った平均的な日本人の典型的な姿を映しだしてはいなかっただろうか。《小心翼翼とした生真面目な軍官僚》という東條英機のイメージは、《小心翼翼とした生真面目な》大半の日本人を集約するイメージだったのではないか。

《小心翼翼とした生真面目な》日本人は、戦争にまつわる一切の責任を東條英機ら A 級戦犯に押し付けて、なにも考えず、なにも語らず、戦後日本の経済復興に専念して経済的繁栄を享受するに至ったが、その一心不乱の姿は戦争へと突き進んでいく日本人そのままの姿であり、指導者たちの存在様式そのものではなかったか。《陸軍省や参謀本部の将校さえ、「あの時代に東條さんに日本を託さなければならなかったのは、東條さんにとっても、日本にとっても不幸だったと今になって思いますね」と認めていた》ということの意味は、「あの時代に東條さんに日本を託さなければならぬ」いほど、日本に人材は払底していたか、あるいは、政権中枢から人材が放逐されていたかであり、いずれであれ、「あの時代の日本」は、《小心翼翼とした生真面目な軍官僚》の東條英機に日本を託さざるをえないほど、追い詰められ、疲弊していたということだ。大半の日本人もそのような指導者に、《小心翼翼とした生真面目な》熱心さで付き従っていたのではなかっただろうか。

保阪正康は『戦争觀なき平和論の虚妄』(『中央公論』02・1) で、《昭和20年8月までの20年近くの昭和前期、日本は14年余にわたって戦争を続けたが、しかしながらといって、政治・軍事指導者も国民も明確な戦争觀を確立していたといえるだろうか、20世紀の戦争を選択する「資格」を有していただろうか、そのことが結局は問われてくる》と記して、東條英機が東京裁判の検事団から尋問を受けた際に、「中国に関する九ヵ国条約」についての内容を彼が「知らなかった」という事実を浮き彫りにして

いる。《検事団は九ヵ国条約を含めて、ワシントン体制下の諸法規の存在とその見解を確かめているのである》り、《東條内閣の意図した政策は、一貫してこの条約に違反しているのではないか》と問い合わせていたのだ。

《第一次大戦後の国際社会の秩序をつくるために開かれたワシントン会議（大正10年1月12日から翌11年2月6日まで開かれる。参加国は九ヵ国）では、七つの条約と二つの協定が結ばれている。七つの条約の中には、海軍軍縮条約や九ヵ国条約、四ヵ国条約などが含まれているが、九ヵ国条約は中国の主権、独立の尊重、各国の中国への門戸開放、機会均等などを謳った内容である。当時の全権代表だった幣原喜重郎の回顧録には、九ヵ国条約の中国への機会均等などについて、「この規定は日本の対支経済活動を掣肘するために英米が発案したものであるように説くものがあるが、それは事実ではない。機会均等主義の製造元は寧ろ日本なのである」と書いている。

ところが、東條はワシントン会議で締結された諸法規の内容をほとんど知らない、という事実が検事団の尋問によって明らかになっていった。「知らない」という事実を、東條は「それは外相の責任の問題」といういい方でぼかし続ける。このことは東京裁判の法廷でもより明らかになっていく。さらに、昭和14年に陸相に就任したことのある畠俊六も、九ヵ国条約をはじめ国際法規について何ひとつ知らない、という事実が東京裁判の法廷で鮮明に浮かびあがる。》

侵略戦争と断罪しているキーナン検事から中国との戦争について、《なぜ「事変」といっているのかと問われ》た際のやりとりも、書き留められている。

《「東條 仰せの通り、事変と日本では称しておりました。事実的には戦争でありました。而して1941年の12月の8日以後と思いますが、重慶政府は日本に対して宣戦しております。》

キーナン この問題についてはあまり時間を用いたくないのですけれども、なぜこれが最初から日本において常に戦争というふうに呼ばれなかつたか、その理由を述べてくれませんか

東條 事変という名称をとっておった時代においては、私の責任時代ではありません。従ってこの法廷において私が責任をもってお答えはできません」（傍点・保阪）》

《政治と軍事が一体化していない事実を認めている》として、更にウェップ裁判長が《捕虜をどのように扱ったかを具体的に質し》たのに対して、《東條は、まず日本軍の捕虜の扱いを総合的に述べたうえで、個々の総司令官の行った役割とその責任について述べなければならないはずだが、「はなはだ恐縮ですが、少し分解してお尋ねくださいませんでしょうか。頭が混雑いたしますので」と答えていた。そのうえで具体的に問われる」と、次のように答えるのだ。

「捕虜は南方従軍司令官に管理権があります。その管理権というのはまず俘虜収容所にはいってから後の、俘虜収容所の管理権を指します。それからもう一つは、戦場から俘虜収容所に到着するまでの間の管理権をもっております。その管理権をその部下の軍司

令官、すなわち今仰せになった第七方面軍ですが、あるいはその下の軍司令官にいかにこれを委任したかということは、私ははっきりしません」》

以上の事実を列記した上で、保阪氏は結論をこう引き出す。《東條は善人で小心な軍官僚といえるだろうけれど、この裁判でのやりとりで明らかになるのは、大局的な理解をほとんどもっていないという事実である。東京裁判は基本的にはアメリカを中心とする連合国の中の勝者の裁判であることは間違いないが、細部にわたってその議事録に目を通していくと、われわれの国はこれほど歴史観に欠ける政治・軍事指導者のもとで戦争を行ったのかと含羞を覚えてくるほどだ。この責任自体、国民の側から問われるべきだとも思えるのである。》帰国したマッカーサーが、「老兵は死なず、ただ消え去るのみ」という言葉を残した有名な演説のなかで、アメリカや西欧諸国が40歳くらいなら、日本はまだ12歳だといったので、彼の占領政策に恩義を感じていた日本人もプライドを傷つけられ、マッカーサー人気が急激に下火になったという話がここで想起されてくる。

私自身もそう思い込んできたが、マッカーサーは演説の中で別に日本人を見下していたわけではなく、彼が日本人に接して感じたありのままの姿を語っていたのだということが、なるほど先の東條のやりとりから気づかされる。国内では大人のように振る舞っている日本人も、国際社会の中では12歳程度にすぎない、それほど国際関係に対して無智である、ということなのだ。本当にそうだと思う。自分たちの姿を国際社会の鏡に映し出すなら、12歳にしかみえないだろう。マッカーサーの言葉を聞いて、バカにされたと思うよりも、日本人全員が内省的になる必要があったのだ。東條英機は日本の最高指導者として劣悪だっただけではなく、一人の日本人としても劣悪だったのである。そしてその劣悪さは彼一人のものではなく、日本人全体のものなのだ。誠に戦時中の日本人は、自らにふさわしい指導者をもったといわざるをえない。

《捕虜問題については、アメリカを中心とする連合国は、開戦からまもない昭和16年12月27日に、日本に捕虜の待遇について人道的保護を規定したジュネーブ条約と赤十字条約を適用するように要請している。捕虜虐待、殺害などを禁止するというのがこれらの条約の骨子であったが、日本ではこの適用に軍部が反対した。そこで東郷茂徳外相は、なるべくはこの条約に沿うが必ずしもそれに拘束されるわけではないと回答した。苦肉の策として「準用（apply）」という語を用いたのである。連合国側はこの語を適用という意味に理解することになった。》軍部が条約の適用に反対したのは、《昭和16年1月に陸軍大臣の名によって示達された『戦陣訓』で、捕虜になることを戒めていた》からであり、《捕虜になるくらいなら死ね、というわけだ。アメリカ軍の兵士は、陸戦法規のマニュアルを手わたされ、その教育も受けていた。ハーグ陸戦条約（1899年締結、1907年改正）そして1929年のジュネーブ条約などに日本は調印していたが、軍部の反対で批准はしていない。「日本兵は捕虜にならないから要求だけ押しつけられるのは不公平」というのであった。》

実際に捕虜になった日本兵が死なずに、厚待遇のなかでアメリカに積極的に協力して

いった事実が明らかにされているが、最高指導者である東條が国際関係について全く無智であったという問題は、日本軍全体の隅々にまで行き渡っていたのだ。

《日本軍は、こうした国際法規について教育もしなければ守ろうともしなかった。兵士の誰一人として、いや将校とて国際法規を知らなかったのである。国際社会のルールなど一切無視しての、思い込みの激しい、いってみれば主觀主義丸だしの戦争を行ったのだ。このような態度は国際社会の無頼漢と後ろ指をさされても仕方のことであった。

こうした事例を幾つか並べたてて論じるのは辛いことなのだが、つまるところ日本の政治・軍事指導者には戦争観はなかったということだ。20世紀の戦争を拘束する法規や倫理を理解しようとせず、ひたすら自己陶酔の美学に酔った戦争観をもって戦ったのである。

戦争という政治的選択を決する場合には、そこにおのずから資格というものが必要である。国家としての矜持がある。その資格と矜持を欠いた戦争、それが昭和十年代の日本の戦争であった。それゆえに人間的にも文明史的にも退廃を生んだというのが、60年を経ての私なりの総括なのである。》

国際法規を知らなかったということは、つまるところ国際情勢について無智だったということにほかならない。穴蔵に閉じ籠って独りで戦い、自滅していったというイメージがそこに浮かび上がってくる。国際情勢の無智については、京大教授の中西輝政が『英米ではなくなぜ独と組んだのか?』(『文藝春秋』03・10)で、昭和15年9月に日独伊三国同盟を締結したことが、対米戦争にまで日本を追い込むことになった、と説いている。三年以上にわたる日中戦争の泥沼にはまっていた当時の日本は、蒋介石の背後にいる英米(と捉えていた)を牽制したいために、『第二次世界大戦がヨーロッパで勃発し、ヒトラー政権のドイツが欧州を制覇する勢いを示し始め』とのをみて、『いわば軽い脅しのつもりで、日独伊三国同盟を締結した』が、ヨーロッパを席卷しつつあったドイツの脅威を阻止しようとしていたアメリカに、三国同盟は参戦反対の米国内世論を押し切って、『日本を追いつめて戦争に持ち込めば、ドイツとも戦う』ことのできる大義名分を与えたのである。

実際、昭和16年11月にアメリカから最後通牒の「ハル・ノート」を突きつけられた日本は、真珠湾攻撃に突入し、自滅の道をひた走るが、問題は日米開戦に至ったところにあるのではなく、『アメリカが何としても参戦しようと手ぐすねひいていたのに気付かず、日中戦争の解決を焦るあまりに日独伊三国同盟を締結した』ところにあった。日本外交は、『情報力の不足、歴史的視野の狭さ、情緒的な国策決定』によって、国際情勢に対して盲目的になっていたのだ。情報力不足は、『同盟を結ぼうとしていたドイツが、日本の仮想敵国ナンバーワンのソ連と組』むという、『昭和14年8月の独ソ不可侵条約の締結を、日本政府もマスコミも徴候すら察知できなかった』ところに端的に示されていた。歴史的視野の狭さは、『もしヨーロッパの歴史を大きな構図で見ていれば、ヒトラーの急激な台頭と凋落は予想でき』たのに、『短期的な戦況を、長期的

な世界情勢だと勘違い》させたのである。

情緒的な国策決定は、《二人の無責任きわまる「大博打打ち」》を登場せしめることによって、日本を最大の悲劇に引きずり込んでいった。近衛文麿首相は《第一次近衛内閣では、日中戦争が膠着するさなか「国民政府を対手にせず」と声明を出す》ことによって、《和平交渉をする相手方を認めないと、極めて無責任な発言》を行い、彼が任命した松岡洋右外相は、《三国同盟にソ連も加えて「四国同盟」を結べば、アメリカを決定的に牽制できるという大博打を、本気で構想していた》が、《昭和8年に国際連盟を脱退するという賭け以来、曲芸的な外交を続け》た。《それにしても、いくら英米憎しとはいえ、同盟国にヒトラーのドイツを選ぶとは、あまりに国家的モラルを欠いていたと言わざるを得ません。松岡洋右ですら、ナチスの人種差別主義を問題視していたのに、そんなドイツと組んだため、日本は極悪のナチズムと一緒にされ、「ホロコースト」のユダヤ人虐殺に似た人道的犯罪の戦争をした国だ、というひどい濡れぎぬを今だに着せられている》と、中西氏は三国同盟以降の日本の盲目的な外交進路に、日本の破滅を覗き込む。

どうして日本はドイツと組むことになってしまったのか。《おそらくその根底には、国際連盟を脱退した日本の、「過剰な孤立感」があります。一人の夜道は寂しいから、少々怪しい奴でも道連れがほしかったのです。実のところ、国際連盟といってもアメリカは加盟せず、ソ連は除名され、単なる一組合にすぎないのですが、日本は西洋文明コンプレックスもあって、国際社会から本当に孤立した「気分」に陥ってしまった。さらに、日本はアジアの盟主としてアングロサクソンと戦うという、アジア主義的な「気分」も加わります。実際に戦争するつもりもなかったのに、「気分」に飲まれて三国同盟までいった面も大きい。》中西氏のこの指摘の中の、日本は《国際社会から本当に孤立した「気分」に陥ってしまった》だけでなく、《国際社会から本当に孤立し》てしまったということが、先の保阪正康の、《国際社会のルールなど一切無視しての、思い込みの激しい、いってみれば主觀主義丸だしの戦争を行った》という指摘に結びつくだろう。

保阪氏は、《なぜ政治・軍事指導者には戦争観が育たなかったのか。戦争という政策の選択を行う資格に欠けていたのか》と問うて、以下の諸点を列記する。

- 《1、第一次大戦から軍事の偏頗な知識以外、何も学んでいない。}
 - 2、第一次大戦後の国際社会のルールを理解していない。
 - 3、戦闘体験を持つ軍事指導者がいなかった。
 - 4、戦争を戦闘（バトル）とだけ理解していた。
 - 5、自らの時代に与えられた責任と、歴史上の責任とを峻別する能力に欠けていた。》
- 吉田茂、有田八郎、幣原喜重郎などの外交官出身者や、尾崎行雄、斎藤隆夫らの政治家、また山内正文、佐藤幸徳、辰巳栄一、磯田三郎、下村定らの陸軍の軍人など、優れた国際感覚と見識をもつ人材が昭和十年代の日本にもいたが、すべて要職から外されており、《昭和十年代の政治・軍事指導者の資質そのものが、戦争という選択を行う基本

的資格に欠けていたのが、この国の不幸であった。》保阪氏は、優れた国際感覚と見識を持つ先のような人材たちが要職に就いていたなら、戦争は避けられたと主張しているのではなく、たとえ戦争が不可避であったとしても、《少なくとも戦争観をもつ戦争、その資格をもつ者たちによって選択されるべき戦争であったといっているのである》。

第一次大戦によってそれまでの戦争の形式が大きく変わって、《国家総力戦体制となり、その兵器も高射砲の登場、飛行機からの爆撃、さらに戦車の開発、そして毒ガスまで登場するなど、戦争の悲惨さ、残虐さはいきつくところまでいった》ために、《第一次大戦後のヨーロッパには、戦争という選択の拒否、あるいは「正しい戦争とは何か」という論を含めて深刻な内省が起こった》にもかかわらず、第一次大戦後の独仏などに派遣された陸軍士官学校の《中堅将校たちは、「ドイツ軍が負けたわけではない。後方を支えるべき国民が革命さわぎを起こして国論を分断したから負けたのだ」などと話し合い、軍事が前面に出て高度国防国家をつくらなければならない、という皮相的な教訓のみを身につけてきた。

戦争に敗れるというのは莫大な賠償金を戦勝国にとられ、権益をすべて失うという現実的一面だけを学び、戦争がどれだけ国民を疲弊の極に追い込むかなど考えもしなかった。

「もし戦争という政策を選択するならば、相応の覚悟がいる。戦争というのは、国家目的を達成する最後の手段だ」程度の理解は必要であった。それが戦争に敗れれば国家は悲惨だ、何があっても勝たなければならぬ、それにはわれわれ軍人が前面に出て軍事主導国家を建設することが必要だ、というあまりに単純な図式のみを己れのものとして育っていった。それ以外には何も目に入らない異常な心理状態だったのである。》

1920年代のワシントン体制下の国際協調社会が、「英米本位の和平秩序」であり、《ドイツやソ連は第一次大戦後の先進帝国主義の分割から外されていた》としても、《日本はワシントン会議で多くの条約に調印し、批准もしている。1929年のパリ不戦条約にも》批准への留保をつけて調印している。こうした国際法規の順守について、政治・軍事指導者が「私の責任のある時代ではないから知らない」といえる筈がなかった。彼らはまた、戦闘体験のない軍官僚であったために、戦場の悲惨さを知らず、《戦争を戦闘と考え、その政治的側面を露ほども考えない戦いを続けたのだ》。だから3年9ヶ月間続いた日米戦争の《末期には「一億総特攻」といった墮落を生み、国家を兵舎と考え、国民を兵器になぞらえ、死をカタルシスの領域に押し込み、国としての誇りも自負もすべてかなぐり捨てて直進》することになってしまったのだ。

《こうした戦争指導の権限は、同時代の指導者としては与えられていたろうが、しかし、歴史上の権限まで付与されていたはずがない。「国土の一本一草まで」とか「一人多殺」などと、たとえ表面的なスローガンとはいえ、それを叫ぶ権利はこの期の指導者に与えられてはいない。この国を滅亡させる権限さえ付与されていると錯覚した指導者の歴史的責任の重さは、常にその土台から問われなければならない。

政治・軍事指導者が戦争観をもたなかつたように、国民もまた戦争観をもつていなか

った。その理由、あるいは根拠を以下に挙げておこう。

- 1、戦闘を知らなかった。想像する能力に欠けていた。
- 2、戦争が政治と軍事の両面をもつという知識や理解に欠けていた。
- 3、戦争を美学の中に押し込んで思考そのものを放棄した。
- 4、国際社会のルールや20世紀の約束ごとに無知だった。』

国民が戦争観を持たなくても、政治・軍事指導者は戦争観を持たなくてはならなかつた。政治・軍事指導者と国民を同列に置くことはできない。《政治・軍事指導者が戦争観をもたなかつた》のに、国民が戦争観をもちうる筈がなかつた。しかしながら、戦争は指導者のみで行うわけではなく、実際の戦闘を担うのは国民である。つまり、戦争の被害を直接的に、最大に浴びるのは国民にほかならない。それゆえに、無能な指導者たちに勝手なことをさせないために、国民もまた戦争観をもつ必要があった。《むろん軍事指導者により一切の自由が制限されている状況下で、そのような能力をもつこと自体不可能だったとはいえる。しかし、日本の国民は戦争を続けながら、戦争について想像する感性や能力が不足していたことは歴史的に批判されても仕方がないだろう。》

戦争観をもたないまま戦争に巻き込まれていったことがどういうことであったのかを、やがて国民は思い知らされることになった。《日本がアメリカ軍のB29によって本格的に爆撃されるようになった》昭和19年11月《以後、昭和20年の3月、4月、5月とその爆撃は激しくなっていく。このときに初めて、戦争を理解したのである。戦争とは日々に安寧はなく、生と死が隣り合わせであり、そして街には死傷者があふれるという現実に気づいた。こういう現実は、日本軍が入っていった中国や東南アジアの国々では、日常の風景だったということを理解した。自分たちの兄弟や父が戦っている戦争とはこのようなものであり、そこにはそれぞれの地で自分たちと同様の痛みを味わっている他国の人たちが存在することを知ったのである。》こうした想像力がバネになって、《戦況がすでに日本が戦う状態になかったとはいえ、厭戦、嫌戦、非戦という感情が一気に広まつていった》。

「国民は、国家の大本としての不易な国体と、古今に一貫し中外に施して悖らざる皇国の道とによつて、維れ新たなる日本を益々生成発展せしめ、以て彌天壤無窮の皇運を抉翼し奉らねばならぬ。これ、我等国民の使命である」と、昭和12年5月に文部省編纂で刊行された『国体の本義』の最終行に書かれており、《昭和8年ごろから15年までの間に、日本社会が理性を放棄し、感性のみを軸とする国家に変質していった》その証のように、その書は《理性の放棄、感性の涵養を執拗にくり返していく》た。《国民の一人一人の肉体と精神に「臣民」という血脉を流そうとする軍事指導者に呼応した文部官僚の追随》と共に、《高度国防国家が兵舎と同義語になっていく時代》が始まり、その中で国民がどうして戦争観をもちえたであろう。

保阪氏は、戦争観をもたないことは《戦争という政策の選択を行う》資格がないということである、と繰り返す。《実は20世紀の戦争はすべて資格が必要であった。ナチ

スに侵略されたヨーロッパの国々、先進帝国主義に支配されていた植民地の国々（日本に対する中国など）、アメリカに侵略されたベトナム、ソ連に支配されていた東欧の国々、これらの国々は戦争を選択する資格をもっている。それゆえに戦わなければこれらの国々は、歴史的にいつの時代か、後世の人びとに批判されるだろう。戦争を選択する資格はあっても、巧妙な政治技術、外交上の駆け引きで戦闘を選ばない国々もまた存在していた。』

近代日本は指導者も国民も戦争観をもたなかつたが故に、戦争を行う資格はなかつた。にもかかわらず、《3年9ヶ月の太平洋戦争の期間を終戦という終末点すら想定もせずに戦っていた。ひたすら戦域を広げ、アジアの各地に日の丸を立てて、万歳、万歳と叫ぶだけであった。その間、政治・軍事指導者たちは何をしていたか。この戦争をどうおさめるかを考えるのではなく、得意げに、「連勝連勝の日本軍」といった麗句に酔っていた。》したがつて戦後日本が、《昭和前期の日本の戦争から学ぶべきことは（…）戦争観をもつという能力を欠いていた日本に戦争を行う資格や条件はなかつた》ことを確認することであり、《戦後日本の平和論》はその《自省から出発すべきであった》。ところが平和論は、《戦争について考えたり、論じてはいけない》ことを特徴とし、戦争《体験を教訓化する労を怠り、「戦争は厭だ」といえば、戦争が避けられるかのような錯覚の傲慢さ》に盲目的であった。

平和構築の視点も意思ももたない空想的平和論は、《戦争観なきあの時代の戦争を語る言と同じ感性主体の構造をもつている》。つまり、戦争に勝つことしか考えなかつた戦前と、「戦争は厭だ」で済ませられてきた戦後は、《歴史的な責任感や想像力の欠如》という点で、全く同一の態様であった。保阪氏がこの論旨を展開していたのは9・11直後であつて、イラクへの自衛隊派兵はまだ2年も先のことであった。にもかかわらず、彼が《より重要なのは、日本はアメリカ政府や国民の戦争観を執拗に確かめ、その内実をことあるごとに確認していくことである。そのうえで、日本がアメリカを支援する「資格」はどこにあるのか、それをつねに意識していることではないか。資格を有していないとなつたら、その支援もまた今とは違つたものになつていいのではないか》と論じていることは、自衛隊派兵の問題にまで射程が及んでいる。

《空想的平和論の信奉者は、戦争によってアフガニスタンの国民が傷つくというが、そのような感性主体の批判をするよりも、まず語らなければならないこの国の自省があるはずである。自らにそのような言を弄する資格があるのかという自問は必要である。それなしに論することは無責任の極みでしかない。》そう、自省も自問もない戦後58年間だったからこそ、《無責任の極み》のまま、イラクへの自衛隊派兵が決行されたのだ。

「ラヴ＆ピース」と「暴力でガツンとやればなんとかなる」の、別様の同根的な思考停止状態に日本は宙吊られているが、その淵源を遡り、戦前の戦争観なき戦争を必然とした日本の暗闇へとよりいっそ視線を集中させなければならない。

2004年1月21日記

